

平成26年6月定例会 県土整備委員会（付託）
平成26年7月3日（木）
[委員会の概要 企業局関係]

岡田委員長

ただいまから県土整備委員会を開会します。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより企業局関係の調査を行います。

企業局関係の付託議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 平成25年度公営企業会計の決算概要について（資料①）
- 徳島県企業局経営計画における行動計画の平成25年度進捗状況及び評価について（資料②）

中内企業局長

この際、2点御報告させていただきます。まず最初に、平成25年度公営企業会計の決算概要についてでございます。お手元の資料1を御覧ください。

地方公営企業の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき監査委員による決算審査を受け、その意見を付しまして、9月定例県議会に提出し、決算認定特別委員会で御審議いただく予定となっておりますが、このほど決算調製が終了いたしましたので、その概要につきまして御報告を申し上げます。

まず、電気事業会計から御説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

(1) 業務の状況でございますが、日野谷発電所をはじめ4水力発電所から2億9,991万9,000キロワットアワー、マリンピア沖洲及び和田島の2太陽光発電所から、371万6,573キロワットアワーの電力供給を四国電力株式会社に対して行いました。

増減欄にございますように、平成24年度に比べまして、水力発電で約7,100万キロワットアワーの供給減となっておりますが、これは、夏季渇水により発電量が減少したことによるものでございます。

(2) 収支の状況でございますが、まず、左下に記載のア収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり四国電力株式会社からの売電料金収入など、26億1,068万2,806円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり人件費、修繕費など21億6,805万4,291円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり当年度純利益は4億4,262万8,515円となっております。前年度に比べまして約900万円減少しております。

これは、太陽光発電売電料金収入などにより収入総額が、約6,100万円増加したことに

加えて、太陽光発電費、人件費などの費用総額が約7,000万円増加したことによるものでございます。

次に、右側のイ資本的収支でございますが、他会計長期貸付金返還金など3億8,040万4,290円の収入に対しまして、建設改良費などで14億1,204万8,817円を支出しており、差引約10億3千万円の不足となっております。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などにより補てんいたしました。

次に、2ページを御覧ください。

工業用水道事業会計についてでございます。

(1) 業務の状況でございますが、平成25年度は吉野川北岸と阿南の2工業用水道から32事業所に対しまして、合計4,165万2,443立方メートルの給水を行いました。

(2) 収支の状況でございますが、ア収益的収支につきましては収入欄に記載のとおり、工業用水の水道料金収入など10億1,525万7,610円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、人件費、修繕費など8億5,616万2,101円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり当年度純利益は、1億5,909万5,509円となっております。前年度に比べまして、約2,600万円減少しておりますが、これは固定資産除却損などの費用が増加したことなどによるものでございます。

次に、右側のイ資本的収支でございますが、工事負担金など1億203万3,343円の収入に対しまして、建設改良費などで12億3,815万5,537円を支出しており、差引約11億4千万円の不足となっております。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などにより補てんいたしました。

次に、3ページを御覧ください。

土地造成事業会計についてでございます。

(1) 業務の状況でございますが、西長峰工業団地におきまして工業用地の適正な維持管理を行うとともに、本年3月、最後の未処分地3万1,170平方メートルを売却いたしました。

(2) 収支の状況でございますが、ア収益的収支につきましては収入欄に記載のとおり、土地売却収益など4億950万9,601円の収入に対しまして支出欄に記載のとおり、土地売却原価など4億7,066万1,770円を支出しております。

その結果、差引欄に記載のとおり当年度純損失は、6,115万2,169円となっております。この純損失につきましては、土地販売価格を造成単価より低廉な価格に設定していたことによるものでございます。

なお、当該損失につきましては繰越利益剰余金及び利益積立金で補てんする予定でございます。

次に、右側のイ資本的収支でございますが、他会計長期貸付金返還金である3,307万6,922円の収入に対しまして、他会計長期貸付金で1億1,200万円を支出しており、差引約7,890万円の不足となっております。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

次に、4ページを御覧ください。

駐車場事業会計についてでございます。

(1) 業務の状況でございますが、駐車利用台数は藍場町地下駐車場、松茂駐車場を合わせまして年間で19万4,616台となっており、前年度に比べまして約5,700台の減少となっております。

(2) 収支の状況でございますが、ア収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり指定管理者からの納付金収入など8,075万4,586円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、修繕費、減価償却費など、6,440万4,719円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり当年度純利益は1,634万9,867円と前年度とほぼ同額となっております。右側のイ資本的収支でございますが、収入はございません。

支出につきましては、他会計長期貸付金などで8,729万7,210円を支出しており、収支差引の不足額も同額となっております。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などにより補てんいたしました。

企業局が所管いたしております4事業会計の平成25年度の決算概要については、以上でございます。今後とも適正かつ効率的な経営を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、徳島県企業局経営計画における行動計画の平成25年度進捗状況及び評価についてでございます。

お手元にご配付の資料2-1を御覧ください。

1 徳島県企業局経営計画の推進方策についてでございます。

企業局では、平成25年10月に平成25年度を初年度とする4年間の経営計画を策定しており、計画的に事業を実施し、効果的かつ効率的な事業の推進を図るためPDCAサイクルによる進行管理を実施することとし、企業局戦略会議で毎年度の進捗状況を評価するとともに、外部有識者からなる戦略的経営推進委員会に報告し、意見を伺うこととしております。また、進捗状況及び評価の結果につきましては企業局ホームページで公表する予定となっております。

次に、2 行動計画の概要と進捗状況の評価についてですが、まず、行動計画の概要といたしまして、経営計画では3つの経営目標、

- 経営目標Ⅰ 安価で良質、安定したサービスの提供
- Ⅱ 経営資源を活用した経営基盤の強化
- Ⅲ 環境保全をはじめとした社会貢献の推進

を達成するため、5つの経営戦略、

- 経営戦略Ⅰ 県民・企業ニーズ、経営環境の把握と的確な対応
- Ⅱ 企業局の持つ資源の活用と強化
- Ⅲ コスト縮減と資金の戦略的活用
- Ⅳ 新しい価値創造への挑戦
- Ⅴ 危機管理対応力の強化

を位置付け、12の取組事項、62項目の行動計画に取り組んでおります。

資料2-1裏面を御覧ください。

平成25年度の行動計画の進捗状況の評価についてでございますが、行動計画の62項目の取組事項毎に、目標に対する当該年度の進捗状況を、上段の評価の基準にありますとおり、

A B C Dの4段階で評価しております。なお、詳細につきましては、資料2－2平成25年度行動計画の進捗状況及び評価（一覧表）のとおりとなっております。評価の結果、A評価が53、B評価が5、C評価が4、D評価がゼロとなっており、C評価の4項目については目標達成に向けた改善策を検討し引き続き積極的に取り組んで参ります。

最後に、3戦略的経営推進委員会での主な意見についてでございます。

去る6月10日に同委員会を開催し、進捗状況の評価を報告したところであり、委員からはP D C Aサイクルをしっかりと回していくことが重要、駐車場利用者のアンケート調査結果を有効活用、職員の士気高揚を図るために表彰等の取り組みを強化、工業用水の未利用水低減のため雑用水として利用を促進、であるとの意見をいただいておりますので、今後の施策に反映させていきたいと考えております。

報告は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

岡田委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

古田委員

まず、企業局関係の建物や土木施設や駐車場などの耐震化がどのような状況になっているのか、お尋ねをしたいと思います。

杉本工務課長

企業局施設の耐震化の状況についての御質問がございました。

近い将来、発生が懸念されております南海トラフ巨大地震をはじめといたします大規模地震が発生した場合に、公営企業活動が継続できるように、企業局の各施設の耐震化を進めていく必要がございます。こうしたことから、徳島県企業局経営計画について、本日、進捗状況をお示ししましたとおり、施設の耐震化に取り組んできたところでございます。

企業局における各施設の耐震化の進捗状況でございますが、まず発電所の建物や工業用水道の管理本館、それから取水・配水ポンプ棟などの人が出入りする19棟の建築物の状況ですが、現在18棟の耐震化を完了している状況でございます。

次に、発電施設に付随いたします擁壁、水圧鉄管、それから工業用水道における水管橋、配水池などの、地上部のいわゆる土木構造物である27施設につきましては、平成24年度末までに17施設について耐震化を完了させている状況でございます。

また、駐車場事業の施設でございます藍場浜の第1地下駐車場及び第2地下駐車場についても平成21年度に耐震化を終えておまして、これら建築物及び土木構造物を合わせた現在の耐震化の進捗状況は約8割となっております。

残る施設につきましても、引き続き耐震化を進めまして、大規模災害に対して備えてまいりたいと考えております。

古田委員

東日本大震災、阪神淡路大震災でも、水の確保というのが本当に切実な願いであったことが報道されております。ですから、企業局が持つておられるそれぞれの施設の耐震化、しっかりと進めていただきたいと要望しておきたいと思っております。

次に、先ほど発電所の電力、それから太陽光発電所の実績が報告されましたけれども、今、県下で使っている電力量に対して企業局がされている自然エネルギーでの電力というのがどのくらいのパーセントを占めておられるのか。それと、今後どのくらいにするという目標は持たれているのか。自然エネルギーを大いに進めていこうという徳島県ですので、そのあたりをお尋ねしたいと思っております。

湯浅電力課長

ただいま御質問の、企業局が運営しております4水力発電所と2太陽光発電所を合わせた平成25年度の発電量が県内の電灯・電力需要にどれだけの割合を占めるかということでございますが、県営水力発電所につきましては、平成25年度に2億9,991万9,000キロワットアワー、県営の太陽光発電所につきましては、2カ所で371万6,573キロワットアワー、両方合わせまして3億363万5,573キロワットアワーとなっております。平成25年度の徳島県内の電灯・電力需要62億700万キロワットアワーに対しまして約4.9%となっております。

もう一点、今後の導入の目標ということでございますが、具体的な数値は持つておりませんけれども、引き続き自然エネルギーの導入に努めてまいりたいと考えております。

古田委員

水力発電、太陽光発電、それぞれ企業局が持たれて頑張っておられるということで、天候に左右されるところが大きいわけですが、順調に進むようお願いをしております。

大西委員

先ほど、この事業の平成25年度決算概要について説明がございましたが、太陽光発電所の平成25年度発電量というのがありまして、370万キロワットで、これは皆増となっております。前年度になかったものですから増えているわけですが、マリンピアのほう、去年の4月にオープンして、私も行かせていただきました。それで、今年の4月で1年を越えて、今、7月ですので1年以上たっている。それから小松島市の和田島のほう、これは視察も行きましたけれども、こちらのほうが10月にできて、8カ月ぐらい経っているという状況でございます。

それで、これは平成25年度だけの発電量ということなんですが、期間を区切って、マリンピアのほう、去年4月にオープンしてから、1年2カ月の間どれくらい発電量があつて、月平均どれくらいの発電になって、この1年2カ月の間で売電料金は幾らぐらいになっているのか。それから、和田島のほう、これは8カ月ですが、同じように発電量、月

平均、売り上げ、売電料金、これがどのようになっているか、教えていただけますでしょうか。

湯浅電力課長

ただいま御質問の、太陽光発電所の供給実績と電力収入についてでございますが、マリンピア沖洲につきましては平成25年4月24日に運転を開始しております、平成25年度の実績につきましては、計画発電量221万5,365キロワットアワーに対しまして、実績供給電力量は263万8,488キロワットアワーとなりました。その結果、供給率は119.1%となっております。それに伴います料金収入でございますが、40円に消費税を含めまして42円で計算いたしますと、1億1,082万円となっております。

和田島太陽光発電所につきましては平成25年10月29日に運転を開始しまして、計画電力量86万1,544キロワットアワーに対し、実績供給電力量は107万8,085キロワットアワーとなりました。その結果、供給率は125.1%となっております。料金収入につきましては、42円で計算しますと4,528万円となっております。

平成26年度の4月から6月の実績の発電量であります、マリンピア沖洲太陽光発電所につきましては、計画電力量69万5,000キロワットアワーに対し、実績供給電力量87万8,770キロワットアワーとなりまして、供給率が126.4%となっております。

和田島太陽光発電所の発電量は、計画が69万8,000キロワットアワー、実績供給電力量が90万2,830キロワットアワー。その結果、供給率が129.3%となっております。

4月から6月の発電実績であります、マリンピア太陽光発電所が3,796万2,864円の収入となっております。和田島太陽光発電所が3,900万2,256円の収入となり、4月から6月、2カ所合計では7,696万5,120円となっております。

大西委員

マリンピア沖洲のほうは平成25年度と平成26年度の4月から6月までということで、350万キロワットアワー、供給率は100%を超えているということで、収入も1億5,000万円ほどの収入があったということです。和田島のほうも順調で、同様に200万キロワットアワーほどの発電量があって、これも供給率100%を超え、8,000万円を超えて収入があるということでございます。

これは、1年間だけ、あるいは8カ月だけの状況ですが、ほぼコンスタントに100%を超えていく、あるいは100%の供給量ということで、毎年、大体100%が平均的に発電されるという感じがするんですけども、相対的に、1年間、8カ月の状況で教えていただいたんですが、発電量が計画よりもマイナスになっている月というようなものはあるのでしょうか。例えば最近でしたら、かなり日照が少ない状況が続いておりますけども、このようなことであるとか、冬場はよく晴れるというのが相場だったんですが、最近、冬場でも急に天気が悪くなったり、そういう状況があるんですけども、こういった順調な状況というのは、企業局としての予想というか、これは20年間、契約されているんですね。

そうすると、毎年1億円を超えて20年間入る。両方合わせて、順調にいけば、毎年2億円で20年間ずっと入ってくるということになるんですけども、本当にこういう順調な太陽光発

電の売電ができるのか、あるいは供給率を割り込んでいる月があったりして、今後まだまだ様子を見ないと、順調に供給率 100 %以上を達成するのかどうかというのは、どういう予想をされているのか、お尋ねしたいと思います。

湯浅電力課長

今後の太陽光発電の見通しについての御質問でございますが、この 1 年間余りの発電の実績を見てみますと、マリンピア沖洲太陽光発電所におきましては 100 %を下回った月というのが 4 月の当初だけでございまして、その後は全て 100 %を上回っております。和田島につきましても、100 %を下回った月はございませんので、天候にも恵まれたということではございますが、事故とかがなければ 100 %が確保できるものと見込んでおります。

大西委員

わかりました。順調に太陽光が降り注ぐことを祈っております。

それで、マリンピアで 1 億円強、小松島でも 1 億円強というお金がもし順調に入ってくるとすれば、これはどのように考えたらいいんでしょうか。この毎年 2 億円以上の収入というのは、これを設置するのに何十億円かかかっていますよね。その減価償却というか、それに充当していくという考え方ですか。そうすると、この 20 年間で県としての純利益がどれくらい上がるのか、どれくらい企業局に利益をもたらしていくのかということについては計算されておられますでしょうか。

湯浅電力課長

太陽光発電所の収支見通しについての御質問でございますが、2 つの太陽光を計画したときに収支目標というか、収支を立てておりまして、それによりますと、2 カ所合わせて 20 年間平均で年約 2,900 万円の利益を見込んでおります。

大西委員

20 年間で、この 2 つの発電所での純利益は 1 年間に 2,900 万円を見込んでいる。それでは、毎年 2,900 万円純利益があるということで、これは考え方としてどのように考えられますか。やっぱり財源があるとすれば、これをどのように使うかということを考えなければいけないと思います。これは新たに、水力発電以外に 2,900 万円、毎年、純利益があるわけですが、民間企業だったら社員のボーナスを上げますとか、そのようなことになるんだろうけれど、企業局ですからそういうわけにもいかないのではないかと思います。毎年この 2,900 万円の純利益はどのように使っていくかということを決められているんでしょうか、それとも今後検討されるんでしょうか。

湯浅電力課長

太陽光発電で得られた利益を今後どのように活用していくのかという御質問につきましては、たちまちは投資の回収に、その後出た利益につきましては、太陽光発電事業は電気事業の附帯事業として行っておりますので、まずは発電所の老朽化した発電設備の更新の

費用などに充ててまいりたいと考えております。

大西委員

投資したものを回収していくということですが、2,900万円の純利益というのは、減価償却をずっと差し引いた上で2,900万円残っていると私はお聞きしたと思うんですけど、投資というのは何に投資されたんですか。この設備以外の投資というのは、太陽光発電をするに当たってどこからお金を借りたとかいうことですか。利息を支払っても、知れているのではなかろうかと思いますが。

その投資をしたものを回収していくという意味がよくわからないのと、もう一つは、水力発電所について、確かに非常に年月がたって設備が老朽化しているので、換えていかなければならないというのはわかるんですが、私の認識ですと、今までの水力発電の契約というのは、そのような設備を換えていくという費用を全部積み上げて、それで売電契約をしているということなので、古い発電機器を整備していく、換えていくというのは水力発電の会計の中でやらなければいけない、あるいはそれをやるからこそ四国電力が見てくれるというシステムになっているのではないかと思います。そうであるならば、水力発電に投入するということはある得ないと私は思います。そうであるならば、太陽光発電でもうけたお金は全く違う使い方がされる、できるお金じゃないのかなと思うんですが、もう一回説明していただけますでしょうか。

湯浅電力課長

太陽光発電につきましては、発電によりまして、ある程度、100%確保できるとは言いながら、収益が変動します。そういうこともありますし、太陽光発電で得られた電力量から得られた利益につきましては、水力発電所へ使うのはおかしいのではないかと御質問だったと思うんですが、水力発電所のほうも老朽化が進んでおりまして、そちらのほうにもできれば充当していきたい。

岡田委員長

小休します。(11時11分)

岡田委員長

再開します。(11時18分)

尾方企業局次長

太陽光発電所で出た利益の使い道ですけれども、太陽光発電所は電気事業の附帯事業として運営しておりまして、その電気事業会計の中でのお金になりますので、その利益につきましては、電気事業全体として、発電施設の更新費用やその他のいろんな費用を勘案しまして、市町村振興資金貸付金特別会計とか流域下水道特別会計や病院事業会計などへも、今まで貸し付けを行ったところでもありますので、そういう他会計への貸し付け等も含めまして、いろんな形で役立てていきたいと考えております。

大西委員

わかりました。1年間、約3,000万円ということで、県全体からするとそう大きな額ではないのかもしれませんが、それでも、今の御答弁のように、少しでもほかの県事業に役立てていくというようなことで、ぜひともプラスで続けていただきたいと思います。

これに関連してもう一つ、今は御答弁できないのかもしれませんが、電力システムが、今度新しくなります。電力システムが新しくなって、発電をする事業者というのは、発電した電力を自由に売却することができるようになりますが、現状では発電した電力を売るというのは、四国内では四国電力の送電線を使わなければいけないので、発電するだけで、いいお金で売却できるのかという疑問は残ると思います。

ただ、電力システムの変更があって、これからいろいろな細かいことが決まって、発電事業者が電力会社以外に売電できるということになってきますと、企業局も発電をしているということで、太陽光発電もそうですし、当然水力発電もかなりの金額、発電をしているということからすると、発電事業者が電力会社以外に売電をしていくということについて、企業局としても少しでも収入が多くなるようであれば、そのような方法も考えていかなければいけないのではないかと思いますので、そういうことを検討されているのかどうか。現時点では検討されていないのか、その辺、今後、太陽光発電も順調だということなので、そういうことについてお聞きしたいと思います。

湯浅電力課長

企業局が発電した電気を四国電力以外に売電できないかということでございますが、現在、四国電力との間で平成21年9月8日に15年間の電力需給に関する基本契約というのを締結しておりまして、これにより、この契約期間の間は全発電所の発生電力を四国電力に供給することということにしております。

この契約を仮に解約というか、する場合には、東京電力との契約を東京都が解約しまして別の新電力に売電した事例がございますが、そのときには解決金という形で、先日の報道でもありましたけれども、解決金を払うというようなことになっておりますので、こういう課題がございます。したがって、自由化が進んで、どこにでも売れるというふうなことになるのですが、なかなか難しいと考えております。

大西委員

電力システムが変更になって新たなシステムになったので、一般的に、たくさん発電している企業局がもっともうかるところに売電してもいいんじゃないか、もっともうかる方法で売電してもいいんじゃないかと普通は思いますよね。けども、電力課長さんとしては、四国電力との15年の契約があり、解約金が発生するかもしれないということも考えると、今のところは全く、四国電力以外に売電するつもりはないと、こういうお答えなんです。

ただ、それでいいのかという気はしますし、この電力システムの変更が一体どのようなようになっていくのかということなども、もっと研究しなければいけないのではないかと。

を使うのに、四国電力の送電線ではあるけれど、解約金を払ってでも、なおかつ5年、10年たてばもっとプラスになるのではないだろうかというような、そういうことというのは経営体として考えなければいけないのではないかと思います。

先ほども経営計画の話がございましたが、そういう経営計画の中に乗せていくというようなことも必要だと思います。そういう検討は、今の時点では一切ないというお答えでございましたが、どうでしょうか、そのような検討をされることはないのか。四国電力との契約を重んじて、それですってやっていこうということなのか。現時点ではどのように考えられているのか、今後検討するようなお考えはあるのかどうか、お聞きして終わりたいと思います。

竹原副局長

今の問題でございますけれども、長期契約の話は、一人、徳島県だけの話ではなくて、全国の公営企業に共通する問題でございます。根源には、法令の縛りがあるという問題があります。

東京都が円満に解決しておれば、それほど心配することもなかったんですけども、和解金という形であろうと実際に払ったと。徳島県の場合は、さらにもっと膨大な額になるという問題があります。ただ、それはそれとして、だからもうノンストップで選択の余地はないということではなくて、さまざまな国や他県の動きももちろん見据えながら、本県としてどうあるべきかということを考えております。

ただ、我々地方公営企業というのは、やはり地元に対して貢献できる事業でないといけないという部分が、地方公営企業法の縛りからもありますので、新電力で、例えば関西のほうに電力を全部供給するということになる、それは地方公営企業としての存立、そういうのでいいのかという議論も湧いてくるのではないかと一方の話もございます。

あと、我々のところは水力発電が主でございますので、やっぱりこれは気候に変動される部分がありまして、あと流量の関係もありますので、特定のところに、例えば県庁へということになってくると、安定供給という面で問題がありますので、その辺のメリット、デメリットを見極めながら対処していきたいと。決して長期契約があるから検討しないとか、そういうことは全然考えておりませんので、真剣に取り組んでまいりたいと考えております。

藤田豊委員

決算が行われるということで、いろんな質問が出るんですが、特に今回は、自然エネルギーの中で、水力もこれは自然ですね。だから先ほどの報告のとおり、水量によって発電量が違って波がある。太陽光も太陽の光ですから波がある。しかし、世論の中で自然エネルギーをどう使うかというのが非常に話題になっているし、移行というのが問題だと。私個人は、やっぱり火力より原子力も大事にして、単価の安い、安全な、そして安定のある電力を供給しないと、はね返ってくる単価というのはどうなるかわからないという思いがありますが、現実はそのような動きをしているんですね。

それで、企業局も公営企業ですので、電力の民間事業への橋渡しをしているんだらうな

と。水力発電というのは因縁がありますから、河川は共有できませんので、なかなか民間が入っていけない。だけど小水力は入っていくかもわからない。太陽光も一緒なんですね。企業局がやって、去年は40円、今年の太陽光の単価は37円になっているのかな。それをやったときに、これは採算が合うのかどうか、大きな注目をしているんですね。40円が高いとか安いとかじゃないんですよ、それはもう向こうの話ですから。

そうしたときに、今の議論にあった利益というのは、20年間の設備投資の償却というのを入れているはずなんです。だけど、民間企業は、もうかるか、もうからないかの差の大きな話なんですね。そうしたときに、立地条件とかいろんなこと、特に海岸縁は塩害とかいろいろある。

だから、私は当然、支出経費の中へ維持管理費用というのはどう認めていくのか、償却とともに。今はゼロかもわからない。けどどう割合で入れていくのか。これは、私はこの太陽光発電が成功するかしないのかの大きな境だと思う。その実験的なことをやってもらうのが企業局なんですよ。

企業局にもうけてくださいと私達は言いません。それが一般化して民営化されたらいいのになど、そういう思いがあるわけなので、企業局も損しないほうがいいですが、そういう中で太陽光発電を本当に真正面から捉えたときの隘路と、それから出し方。初めてですから、その辺を決算委員さんに十分説明して、先ほどの119%の稼働率というのは平均して甘いのか、きついのか、日照時間がどういう形で甘かったのか、毎年毎年119%かと言ったら、それは甘い。それから経費も聞いていません。売り上げは聞きましたが、経費は聞いていません。その辺もきちっと出して、オープンな形で自然エネルギーがどのような形で世間に認められるのか、そういうことをぜひ発信していただきたい。そう思っていますので、これについてのお考えを示していただきたいと思います。

竹原副局長

今、藤田委員からお話がありました太陽光発電の展望と申しますか、これからどうやっていくかというような、我々のこれまでの経緯の説明というようなものも含めまして、答弁させていただきます。

まず、太陽光事業、百十数%、120%というのが甘かったかどうかという部分もありますけれども、特に去年からことしにかけては渇水で、太陽の日照時間が長かったという自然条件もあるとは思いますが、当初建設するときの見込みが、やはり後で損をする計画にはできないという部分もあったかもわかりません。

あと、これまでにためたお金につきましては、いろいろな、減価償却もそうですけれども、撤去費用というのかなり莫大な費用がかかります。それについてもやはり積み立てておかないといけません。

それと、固定価格がどんどん下がっているという現状もありまして、今後の見通しというのもあるかと思っておりますけれども、ここらあたりは、イニシャルコストと申しますか、設置費用が諸外国の安いのが入ってきて安く算定されているという部分もあろうかと思っておりますけれども、ただ我々としたしましては、国内メーカーのもの、あるいは県内企業というような考え方で取り組んでおりますし、民間企業においてもそういうふうであってほしい

という考えを持っておりますので、そういう形でトータル的に考えて計画を進める、あるいは運転していくということになるかと思えます。

藤田豊委員

民間の模範になるように頑張ってください。

杉本委員

戦後つくられた長安口ダムなどが約200余り。余りにも環境破壊が大き過ぎるということで、反省も込めて、環境という言葉が入ったわけでございます。那賀川にダムが7カ所ありますが、地域の者としては、何とか、できるだけ昔の環境に戻してほしい。

そこで、魚道を川口ダムあたりから考えていただけないだろうか。そうした時期に、時代になっているし、他県のダムもいくつか魚道ができているということで、その件についてお答えいただきたい。

杉本工務課長

ただいま委員から川口ダムに魚道を設置してはどうかという御質問でございます。

川口ダムですが、昭和35年に設置された発電用のダムということで、魚道が整備されていないことから、ダム地点で魚類が遡上や降下ができない状況となっております。

全国的にも、川のダムや堰などが障害となり、サケ、マス、アユなどの魚類の遡上・降下に影響を与えており、このような状況を踏まえまして、国土交通省では豊かな水域環境の創出をより積極的に推進するため、ダムや堰への魚道の設置、それから改善、魚道流量の確保を計画的に行い、魚類の遡上・降下環境の改善を行う事業で「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」が実施されてきたわけでございます。

「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」の事例といたしましては、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、九州の球磨川、それから、関東の多摩川などのダムがございまして、ただ、これらの事例といたしますのは、川口ダムのように電気事業者が管理する発電用のダムにおきましても、水域環境の創出という観点で実施されておりますので、魚道の設置は河川管理者によって実施されてきたという経緯はございます。

このように豊かな水域環境を整えることは自然環境の保全や漁業の資源の確保、こういった観点から非常に有益であると考えておりますが、発電用ダムの管理者が主体的に流域全体の環境改善に取り組んでいくということはいろいろな面において課題があると考えております。

杉本委員

両方の課題について、答えていただきました。ただ、私のほうは那賀川の環境を心配しておりますので。

近頃、しみじみと思いましたのは、随分と、私の子供の時分と違って、どんどん毎年毎年、川が痩せてきておるといことはおわかりのとおりです。先月、6月22日に、ほとんどの上流の漁業組合が鮎の解禁を控えての総会をいたしまして、今年は冷水病は心配ない

のではないかとこの相談をしておりましたが、実際、あけてみますと、心配な状況です。漁協は、鮎について、いろいろ工夫しているんです。

こういうことですから、いずれにしても、企業局の電気代の問題に関係してくるのではないかと、きのうは、実は河川管理者にも質問させていただこうと思っていたのですが、いずれにしても、研究するという段階にぐらまでは、もう持ち込んでもいいのではないかと、そのように思いますが、いかがですか。

尾方企業局次長

川口ダムへの魚道の設置でございますけれども、川口ダムの場合、先ほども申し上げましたように、昭和35年に設置されたダムでありまして、新たなダムの設置ではないことから、アユの遡上のための代替施設を設置することは困難と考えておりますけれども、流域全体の環境改善にかかわることでございますので、河川管理者の意見を聞きながら、今後の研究課題としてまいりたいと考えております。

杉本委員

長安口ダムも待望の改良が始まっております。そして、選択取水がついてきたということになりますと、下流の環境が随分よくなるのではないかと思いますし、事実上、川へ砂利を入れて、随分、環境がよくなったように思います。

鮎川の出口に施設があります。先日この施設から見ておりましたら、鮎も随分ふえてきて、大きくなって、自然というのはよくできていると感じたところです。

いずれにしても、川口ダムに魚道をつけたら、それなりに効果が十分出てくるので、次は長安口ダムでやりたいと思っているのですが、上流から下流まで、きちっと魚道をしっかり整備するということと、それと、私どもが今まで知っている魚道と違って、最近の魚道は随分効果が出ている。そのようなことも踏まえて、中内局長、研究しませんか、いかがですか。

中内企業局長

河川の環境の改善という大きなことだと思います。

1つは、占有者としての我々の立場もありまして、そういったことも踏まえながら、河川管理者の意見を聞きながら、そういった研究に取り組んでまいりたい、そういうふうを考えています。

杉本委員

もう少し、大きな声で言ってください。

中内企業局長

河川管理者の意見を聞きながら、こういった形が考えられるのかといったようなことを研究してまいりたい。

杉本委員

魚道をつけることを。

中内企業局長

自然環境の回復に関してです。

杉本委員

川口のダムの撤去という話に持っていかないといけない、自然環境を残すというのであれば。魚道と言ってください。そのほうがいいですよ。

中内企業局長

これは、やはり河川環境の改善という面が一番の課題だと思いますので、私どもは占有者という立場もございますので、そういったことで、魚道の設置も含めて、河川管理者の意見を聞きながら、そういった研究をしてまいりたいというふうに考えます。

杉本委員

ありがとうございました。

岡田委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により休憩いたします。(11時47分)